

## 平成27年度第1回宮城県地域医療介護総合確保推進委員会 会議録

I 日 時 : 平成27年6月5日(金) 午後3時00分から午後4時30分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 特別会議室(4階)

### III 次 第

#### 1 開 会

#### 2 委員紹介

#### 3 議 事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組みについて
- (3) 平成27年度医療介護総合確保事業計画(案)について
- (4) 平成26年度医療介護総合確保事業計画の事後評価について
- (5) その他

#### 4 閉 会

#### ---<配付資料>---

- ①(資料1) 地域医療介護総合確保推進委員会の設置根拠
- ②(資料2-1) 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(概要)
- ③(資料2-2) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組み
- ④(資料2参考) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針
- ⑤(資料3) 平成27年度「地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画」の策定について(案)
- ⑥(資料4) 平成27年度宮城県計画掲載事業の基本的な考え方(案)
- ⑦(資料4参考-1) 国庫補助からの継続事業一覧(医療分)
- ⑧(資料4参考-2) 国庫補助からの継続事業一覧(介護分)
- ⑨(資料5) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(医療分)に関する基金配分額の概要(事業区分別)(案)
- ⑩(資料6) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(医療分)に関する基金配分額の概要(事業主体別)(案)
- ⑪(資料7) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(医療分)に関する提案事業一覧(案)
- ⑫(資料8) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(介護分)に関する基金配分額の概要(事業区分別)(案)
- ⑬(資料9) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(介護分)に関する基金配分額の概要(事業主体別)(案)
- ⑭(資料10) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(介護分)に関する事業一覧(案)
- ⑮(資料10参考) 平成27年度地域医療介護総合確保事業(介護施設等整備等補助金)補助予定一覧
- ⑯(資料11) 平成27年度医療介護総合確保促進法に基づく宮城県計画(案)
- ⑰(資料12) 平成26年度宮城県計画に関する事後評価[概要版]

## IV 出席者名簿

### 1 委員（27名中22人出席）

分野		氏名	所属	備考
市町村長	1	阿部 秀保	宮城県市長会（東松島市長）	
	2	浅野 元	宮城県町村会 副会長（大和町長）	欠席
医療又は介護を受ける立場にある者	3	郷内 淳子	患者発・宮城版退院時サポートプロジェクト 代表	
	4	関東 澄子	公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部 顧問	
医療保険者	5	佐藤 昭	宮城県国民健康保険団体連合会 理事長（塩竈市長）	欠席
	6	高橋 祥允	全国健康保険協会宮城支部 支部長	
医療機関	7	八重樫 伸生	国立大学法人東北大学 東北大学病院 病院長	
	8	並木 健二	大崎市民病院 病院長	
	9	青沼 孝徳	涌谷町町民医療福祉センター センター長	
福祉関係団体及び介護サービス事業者	10	鈴木 隆一	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 会長	欠席
	11	小湊 純一	特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会 理事	
	12	高橋 達男	一般社団法人宮城県社会福祉士会 会長	
	13	雫石 理枝	一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長	
	14	折腹 実己子	仙台市地域包括支援センター連絡協議会 会長	
	15	黒田 清	宮城県老人福祉施設協議会 会長	
	16	蓬田 隆子	特定非営利活動法人 宮城県認知症グループホーム協議会 会長	
	17	土井 勝幸	宮城県老人保健施設連絡協議会 理事	
診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体	18	井上 博文	みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会 代表	
	19	嘉数 研二	公益社団法人宮城県医師会 会長	
	20	佐藤 和宏	公益社団法人宮城県医師会 副会長	欠席
	21	細谷 仁憲	一般社団法人宮城県歯科医師会 会長	
	22	佐々木 孝雄	一般社団法人宮城県薬剤師会 会長	
	23	佃 祥子	公益社団法人宮城県看護協会 会長	
	24	道又 勇一	宮城県病院協会 会長	
学識経験を有する者その他の関係者	25	下瀬川 徹	国立大学法人 東北大学大学院 医学系研究科長・医学部長	欠席
	26	小坂 健	国立大学法人 東北大学大学院 歯学研究科 副研究科長	
	27	高橋 誠一	学校法人梅檀学園 東北福祉大学 社会福祉学部 教授	

## 2 事務局

氏名	所属
伊東 昭代	宮城県保健福祉部長
加藤 睦男	同 理事兼次長
吉田 直	同 医療整備課長
目黒 洋	同 同 医療政策専門監
武田 健久	同 同 副参事兼課長補佐（総括担当）
高橋 寿久	同 同 課長補佐（総括担当）
鈴木 清英	同 同 課長補佐（企画推進班長）
八鍬 政信	同 同 課長補佐（医務班長）
佐藤 顕一	同 同 課長補佐（地域医療班長）
松野 あやえ	同 同 技術補佐（看護班長）
柳谷 憲治	同 医師確保対策室主幹（医師確保対策班長）
村上 靖	同 参事兼長寿社会政策課長
成田 美子	同 長寿社会政策課介護政策専門監
早坂 孝行	同 同 課長補佐（総括担当）
齋藤 真也	同 同 主幹（企画推進班長）
庄司 守	同 同 課長補佐（在宅・施設支援班長）
阿部 博敬	同 同 課長補佐（介護保険推進班長）
菊地 高広	同 同 課長補佐（地域包括ケア推進班長）
土屋 和宏	同 同 課長補佐（介護保険指導班長）

## V 議事録（発言要旨）

### 【事務局】

それではこれより議事に入ります。当委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が会議の進行を行うこととなりますが、委員長が選任されるまでの議事進行を事務局で務めさせていただきます。

それでは、議事の1番、委員長及び副委員長の選出について、事務局から説明いたします。

### 【吉田医療整備課長】

事務局といたしましては、宮城県医療審議会の会長をはじめ、今回の総合確保計画とも関連する各種の有識者会議で会長等をお務めいただいている、宮城県医師会の嘉数会長に委員長を、本日はご欠席となっておりますが、福祉関係団体の代表として、宮城県社会福祉協議会の鈴木会長に副委員長をお引き受けいただけないかと考えております。

### 【事務局】

ただいま事務局から、委員長を嘉数研二委員に、副委員長を鈴木隆一委員にお願いしたいという案が提示されましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

### 【事務局】

それでは、皆様から御了承をいただいたようですので、嘉数委員が委員長に、鈴木隆一委員が副委員長に選出されました。本日もご欠席の鈴木副委員長には、後ほど事務局から承諾の確認を行うことといたします。

それでは、今後の議事運営につきましては、嘉数委員長にお願いいたします。嘉数委員長には、中央部のお席へ御移動願います。

それでは、嘉数委員長より、就任にあたり御挨拶をお願いいたします。

### 【嘉数委員長】

ただいま委員長に御指名いただきました嘉数でございます。よろしくお願いたします。先ほど事務局から説明がありましたように、本委員会は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業計画に対し意見を述べる場でございます。皆様の意見を多く汲み上げながら適正な議事運営を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事の2番、地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組みについて、事務局から説明願います。

### 【事務局】（資料2に基づき説明）

### 【嘉数委員長】

ただいま説明のありました内容について、御質問はございませんか。

なければ次に進みます。

次に議事の3番、平成27年度医療介護総合確保事業計画（案）について、事務局から説明願います。

【事務局】（資料3から資料11に基づき説明）

【嘉数委員長】

ただいま説明のありました内容について、御質問、御意見はございませんか。

【青沼委員】

医療介護連携の中で、高齢社会に向けて介護士の不足というか、ニーズがどんどん高まっていくと思う。県として処遇・環境を改善することも大事だが、積極的に養成していくことも考えていかななくてはならないのではないかと思う。

例えば、民間で養成しているところもあるが、高等学校を含めた高等教育の段階で資格を取れるような学科を養成していくなど考えてはいかがか。

【村上長寿社会政策課長】

介護職員の養成については、今後非常に求められていることで、我々も力を入れて考え取り組んでいる分野であるが、少子化で、高校を卒業する方が減ってきているということ、例えば、専門学校への入学定員が年々相当数減少しているという実態がある。その一方で、高校レベルであっても、登米総合高校の中に福祉課程学科も創設されているような動きもある。また、今回の我々の事業の中でも、いろいろな教員が学校を回って介護士への勧誘を行う。あるいは、一旦仕事を辞め、家庭に戻られた資格を持っている方に再就職を促すための研修の機会等を盛り込んでおり、そういう形で介護職員の確保に努めていきたいと考えている。

今後は、若者に加えて家庭に戻られた有資格者、元気な高齢者層等の活躍にも目を向けて職員の確保に努めていきたいと思う。

【青沼委員】

両面からの取り組みが必要だと思う。資格を持っていても実際働いていない方と、新たに若い人達を養成していくこと。専門学校は仙台に集中しているので、地方から出てくるのは経済的負担が大きいと思う。ひとつの教室でもいいから、各地域にこういうものを用意していくというのは、県全体の介護レベルを上げるのではないかと提案する。

【嘉数委員長】

介護士の数を増やすということだが、看護師も不足しているわけで、医療・介護関係では、なかなか手がないので非常に大変なことである。今、言われたように、再就職の問題であったり、主婦、元気な高齢者の方々の力を借りていくことなど、介護を効率良く適正に実施できるようなシステムを考えていかなければいけないので、みなさん、よろしくお願ひしたいと思う。

その他にありませんか。

【折腹委員】

私からは質問が3点ある。

資料3の内示額だが、医療分15.1億円、介護分17.9億円、計33億円とあるが、これは宮城

県から国に申請をした金額を満額いただけたのか、何か計画で認められなかったものがあるのか。

2点目。この資料3のⅢで、「介護施設等の整備に関する事業（介護分）」16.2億円とあり、介護分のほとんどがこの施設整備ということになっている。これは、これまでの補助額がこの金額に内包されているという継続部分があるからだと思うのだが、資料11の中でも、第6期介護保険事業計画を実施していく中での施設整備は、16.2億円とある。例えば、介護保険事業計画を推進していく中では、この施設整備以外にも多くの事業があるが、それが「V介護従事者の確保に関する事業」のあたりにしか認められていないので、介護保険事業計画と基金活用についての関連性、関係性を教えてほしい。

3点目。基金の内容で、資料3「Ⅲ基金の規模・配分等」で904億円と724億円は消費税の増収分ということになっているが、平成29年4月に消費税が10%になったときに、この枠組みが広がって、計画を大きく推進する財源になると予想されるのか、また、このときに、県として新たな事業申請をして財源を確保することになるのか。

#### 【村上長寿社会政策課長】

先に介護分の方から説明する。

介護分の内示の状況だが、施設については、第6期で各市町村が計画している施設を積み上げたものであって、これについては申請どおり満額ついている。次に、「V」の人材確保については、高齢者の人口と各都道府県からの計画内容を見て配分をする、という方針が示されていて県の方で申請している。宮城県の人口比はだいたい2%弱なので、90億円からの配分とすれば、だいたい高齢者の人口配分どおりではないかと我々は考えている。

2点目の基金の整備以外の部分についてだが、今回の介護施設については地域密着型のハード整備は基金の対象であるということになるので、これ以外に県の広域特養である分は県の一般財源から支出するという形になるし、ソフト事業についても介護従事者の確保に関する事業のメニューだけが対象になるので、これ以外の高齢者福祉に関する様々な事業、例えば認知症のサポーターなり、研修等で認められない部分であったり、若年性認知症の実態調査、認知症のカフェのモデル事業であるとか認知症疾患医療センターの運営経費、そういったものは基金とは別のところから出ているということになる。

また、消費税増税分については、今回据え置きという形で今の金額が発表されたということになるので、将来10%になったあかつきには、ある程度は増えるものと期待しているが、低所得者の負担については今回第1段階のところを5%に据え置いたということもあって、それらと見合いでこの基金がある程度増えるのかと思います。

#### 【吉田医療整備課長】

資料3にある宮城県33億円の内訳、医療分15.1億円と介護分17.9億円だが、右側に「内示未済」という言葉と、内示済みという意味合いで「内示額」と記載している。具体的には、左側の「4.これまでの経緯等」の真ん中ぐらいに、網掛けで「今後の予定」の枠組みがあり、そのすぐ下のH27.6.5が今日の「総合確保推進委員会」になっており、この1つ上の5月22日のところに「国からの交付額内示【介護】」とあるので、介護分は既に内示を国からいただいている、ということになっている。

それから、医療分の内示についてはH27.6のところになり、出来るだけ早く内示をという話は聴いていたが、早くても6月上旬になるということである。そういった意味合いでは、介護の方はほぼ正確性の高い数値になっているかと思うが、医療については国による各県のヒアリングが終わったばかりで、904億円という財源をどのように各県の計画に振り分けていくかということについては、流動的な部分がある。必ずしもこの金額で確定というわけではないが、15.1億円を内示していただけるよう努

力していきたいと考えている。

消費税増税分については、医療分も、10%に増えればオールジャパンでの財源がさらに確保されるものと期待している。これからのことになるが、医療の方では、地域医療構想というものを取り急ぎ1年半ぐらいで作るということになっている。地域医療計画の一部を成すということで、これまで5年単位でやっていたものが今度は6年単位になる。これにより、介護保険計画の変更と医療の計画を合わせるかたちで、一体的に計画を作っていくということが言われている。そういった諸々の計画の進み方を見るとともに、金額の増加それ自体も期待はしているが、毎年毎年その事業の進捗を確かめながら、必要な事業に必要な財源を組んでいくということを繰り返していきたいと考えている。

【嘉数委員長】

よろしいでしょうか。その他ありませんか。

【土井委員】

この計画の中には、地域におけるリハビリテーションの専門職の活用の視点が載せられていないと思う。私が言うリハビリテーションというのは医学モデルのリハビリテーションではなくて、いわゆる生活モデルという、社会参加に資するような、公共交通機関の使い方であったりとか、家事全般に至るような炊事・洗濯・掃除・ゴミ出し、そういったものにきちんと工夫した支援をすれば維持できたり再開できる、そういった認知症養護の視点での認知症の方はたくさんいる。そういったところの支援をするリハビリテーションの施設、そういったものを是非検討して計画の中に組み込んでほしいと思う。意見です。

【嘉数委員長】

意見として受け賜るということで。  
他にありませんか。

【小湊委員】

資料10の「V(3)資質向上のための事業」ということで、「介15ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業」があげられているが、在宅では病院と事業所と多職種連携、施設の中での多職種連携とかあるが、細かいことだが、「介15ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業」と「介11介護支援専門員資質向上事業」と同じ職種なのだが介護支援専門員とケアマネジャーという2種類出てくる。どちらかに統一した方がいいと思う。

あともう一つだが、資料10参考になるが、内訳の方の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」というところに整備予定数5件とある。これは、どの地域で巡回型が始まるのか。仙台のような都市部であれば可能であるが、郡部の方でもこの巡回事業ということについて、それも地域密着型という内容について県の方でどのように、5件をどの辺で進めるのか、今後どのように整備を考えているのか伺いたい。

【村上長寿社会政策課長】

定期巡回型だが、今年4月の段階で12の事業所が稼働するということになっているが、仙台以外でも多賀城、名取、気仙沼で開設されているということになっている。

今回の27年度分については、仙台市と角田市で巡回を予定していると仙台市などからは聴いている。

定期巡回については、地域密着の中でも第5期のプランから、今後、在宅の医療と介護の連携でサービスの鍵になるひとつということで、市町村と事業者の方に働きかけをしていく。

【嘉数委員長】

他に御質問等はありませんか。

なければ、本日出された意見を踏まえつつ、今年度の宮城県計画を策定し、厚生労働省に提出することになるかと思えます。

なお、今後、特に医療分の計画について、国からの内示額に応じた事業費の調整や、計画書の文言修正が必要になった場合につきましては、委員長一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

【嘉数委員長】

ありがとうございます。国からのヒアリングや県財政当局との調整等により大幅な変更を要する場合には、皆様に、書面での意見照会を行う場合もありますので、その際はよろしくお願ひします。

次に、議事の4番、平成26年度宮城県計画に関する事後評価について、事務局から説明願ひします。

【事務局】(資料12に基づき説明)

【嘉数委員長】

ただいま説明のありました内容について、御質問はありませんか。

なければ次に進みます。

次に、その他ですが、皆様、事務局から何かございますか。

なければ、以上で本日の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。